



2021年7月8日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 CEO 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役員
コーポレートコミュニケーション部長
石山 一可
Tel 03-3457-2100

会計処理問題に係る損害賠償請求訴訟の和解に関するお知らせ(開示事項の経過)

2017年4月20日付「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」(以下、本件訴え提起時の適時開示)にて公表のとおり、当社の会計処理問題に関する損害賠償請求訴訟2件が東京地方裁判所に提起され、審理されておりました。今般、これらのうち1件について、原告と協議を進めた結果、下記のとおり和解(以下、本件和解)が成立しましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

国内法人株主3名から、当社に対し、当社の不正会計により損害を被ったとして、51億478万1395円の損害賠償を請求する訴訟(以下、本件訴訟)が2017年3月28日に東京地方裁判所に提起され、係争中でした。この度、本件訴訟に係る費用、不確実性に係る費用等を勘案し、早期解決を図るとの観点から、和解することといたしました。

なお、本件訴え提起時の適時開示においては、同日に提起された別件訴訟とまとめて記載したことから、国内法人株主4名から訴えが提起されたとしておりますが、本件訴訟の訴え提起時の原告は3名です。

※ 本件訴え提起時の適時開示においては、損害賠償請求額を印紙代を含めた51億1591万1395円と記載しておりましたが、上記においては、印紙代を含まない51億478万1395円としております。

2. 和解の内容

当社は、原告らに対して8億2000万円を支払い、本件訴訟を終了させるものとします。

3. 和解の相手方の概要

原告 1

名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

所在地 東京都港区浜松町二丁目 11 番 3 号 MTBJ ビル

原告 2

名称 日本カストディ銀行株式会社

所在地 東京都中央区晴海一丁目 8 番 11 号晴海アイランド トリトンスクエア
オフィスタワーY

※ 本件訴訟の訴えの提起時点においては原告は3名でしたが、原告であった資産管理サービス信託銀行株式会社が、原告日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に吸収合併されたため、原告の人数が減っております。また、上記吸収合併後、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は商号を変更し、日本カストディ銀行株式会社となっております。

4. 今後の見通し

本件和解に関する損失は引当計上済みであり、追加損失計上はありません。

5. その他

なお、本件訴え提起時の適時開示において言及されている 131 億 3306 万 4492 円の損害賠償請求に係る訴訟は東京地方裁判所で審理中です（注）。

また、当社に対する証券訴訟の一覧については添付「本件訴訟以外の損害賠償請求訴訟の概要」をご確認ください。

（注）添付「本件訴訟以外の損害賠償請求訴訟の概要」内、No. 19 の案件です。

以 上

*（注意事項）

本文書に記載されている事項には、当社グループの将来についての計画や戦略、業績に関する予想及び見通しの記述が含まれています。これらの記述は、当社が現時点で把握可能な情報から判断した想定及び所信に基づく当社の予測です。実際の業績は、多様なリスクや不確実性により、当社の予測とは大きく異なる可能性がありますので、ご承知おきください。なお、リスクのうち主なものは以下のとおりですが、これに限られるものではありません。

- ・ 地震、台風等の大規模災害
- ・ 国内外における訴訟その他争訟
- ・ 当社グループが他社と提携して推進する事業の成否
- ・ 新規事業、研究開発の成否
- ・ 国内外の政治・経済の状況、各種規制等
- ・ 主要市場における製品需給の急激な変動及び価格競争の激化
- ・ 生産設備等に対する多額の資本的支出と市場の急激な変動
- ・ 金利為替等の金融市場環境の変化

本件訴訟以外の損害賠償請求訴訟の概要

No.	裁判所	原告	人数	訴額	進行状況
1	大阪地方裁判所	個人	1名	約5100万円	和解により終了
2	大阪地方裁判所	個人	45名	約1億7300万円	※1
3	福岡地方裁判所	個人	6名	約3400万円	※1
4	東京地方裁判所	個人	50名	約3億円	※1
5	大阪地方裁判所	個人	104名	約4億2000万円	※1
6	高松地方裁判所	個人	25名	約8500万円	※1
7	福岡地方裁判所	個人	10名	約3700万円	※1
8	東京地方裁判所	個人	1名	約4300万円	※1
9	東京地方裁判所	法人 (日本カストディ銀行株式会社)	1名	約12億6200万円	※1
10	高松地方裁判所	個人	5名	約900万円	※1
11	東京地方裁判所	個人	147名	約3億5000万円	※1
12	東京地方裁判所	法人 (日本カストディ銀行株式会社)	1名	約120億円	※1
13	福岡地方裁判所	個人	6名	約2000万円	※1
14	大阪地方裁判所	個人	23名	約4億4000万円	※1
15	東京地方裁判所	個人	33名	約5700万円	※1
16	東京地方裁判所	海外機関投資家 (アリアンツ・グローバル、ほか)	42名	約161億円	※1
17	大阪地方裁判所	個人	1名	約3200万円	棄却
18	大阪地方裁判所	法人 (社会福祉法人愛生会)	1名	約700万円	和解により終了
19	東京地方裁判所	法人 (日本カストディ銀行株式会社、 ほか)	3名	約131億円	※1
20	東京地方裁判所	法人 <u>(日本カストディ銀行株式会社、 ほか)</u>	3名	約51億円	和解により終了
21	東京地方裁判所	法人 (日本カストディ銀行株式会社、 ほか)	5名	約140億円	※1
22	大阪地方裁判所	個人	27名	約6600万円	和解により終了
23	東京地方裁判所	個人	1名	約1100万円	※1
24	東京地方裁判所	個人	2名	約8200万円	※1

25	東京地方裁判所	法人及び個人 (株式会社エース事務機、ほか)	3名	約1億1500万円	※1
26	東京地方裁判所	海外機関投資家等 (ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、ほか)	70名	約438億9000万円	※1
27	東京地方裁判所	個人	35名	約1億1000万円	※1
28	東京地方裁判所	個人	1名	約2100万円	※1
29	東京地方裁判所	海外機関投資家等 (グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー、ほか)	6名	約92億2700万円	※1
30	熊本地方裁判所	個人 ※福岡地方裁判所から移送。	1名	約1200万円	棄却
31	東京地方裁判所	海外機関投資家 (シュティヒティング・ペンションフォンド・カンピーナ、ほか)	14名	約217億5900万円	※1
32	東京地方裁判所	法人 (日本カストディ銀行株式会社、ほか)	2名	約5億7200万円	一部認容判決 (約1億6100万円)
33	東京地方裁判所	海外機関投資家 (ノムラ・ネクストファンズ・アイルランド・ピーエルシー、ほか)	2名	約4億1400万円	※1
34	東京地方裁判所	海外機関投資家 (カリフォルニア・パブリック・エンプロイーズ・リタイヤメント・システム、ほか)	97名	330億円	※1
35	東京地方裁判所	海外機関投資家 (アビバ・インベスターズ・マネジャー・オブ・マネジャー・アイシーブイシー (アイシーブイシー2)、ほか)	4名	約8億2300万円	※1
36	東京地方裁判所	個人	6名	約3900万円	和解により終了
37	東京地方裁判所	海外機関投資家 (ナショナル・ペンション・サービス、ほか)	7名	約40億7100万円	※1

※1 現在審理中となります。

2 本件訴訟は下線を引いたNo. 20の案件となります。

以上